

平成21年10月27日

第6回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成21年度 第6回 東久留米市市民環境会議
2. 日時 平成21年9月30日(水)19時~20時55分
3. 会場 東久留米市役所 7階 702会議室
4. 出席者 市民環境会議委員18名 (欠席4名)
5. 事務局職員 環境部長・環境政策課長・環境政策課主査(政策調整担当)・
環境政策課主事(生活環境担当)・主事(みどりと公園担当)
6. 次第
 - (1)あいさつ
 - (2)出欠者の報告
7. 会議
 - (1)平成21年度第5回市民環境会議会議録(案)の確認 ...資料1
 - (2)事務局からの報告等
 - 理事者協議の報告
 - 庁内環境委員会の報告
 - 平成22年度 第14回環境フェスティバル
市民環境会議から実行委員の選出について
 - その他
 - (3)部会活動
 - (4)部会からの全体報告
 - (5)その他
8. 配布資料
 - 第5回市民環境会議 会議録(案)・・・事前配布
 - 東久留米市市民環境会議委員名簿・・・事前配布
 - 要望書・・・当日配布
9. 会議内容
 - (1)あいさつ
【座長】ただいまより平成21年度第6回市民環境会議を始める。

(2) 出欠者の報告

【座長】事務局より出欠の報告をお願いします。

【事務局】4名の委員が欠席、2名の委員から遅刻の申し出がある。16名が出席であり12名以上の出席数があり定足数は満たしているので会議は成立している。

議事内容

(1) 平成 21 年度第 5 回市民環境会議会議録(案)の確認

【座長】前回の議事録の確認について何かあるか。

【委員】訂正のお願いをしたい。4頁の中ほど「盛り土して裸地化することは、水循環の保全を進めている現在の流れに逆行しており、今後は当会議としても注視しながら意見を述べられる機会には参加して、より良い方向にしていける事を望む」に、2頁の中ほど「人事体制が厳しい中であるが、できる限り行っていきたい」に訂正願いたい。

今後、裸地化については、市民環境会議として意見が述べられるのであれば、推進計画に則ったかたちで推し進めていきたい。

【事務局】そのようにする。

(2) 事務局からの報告等

理事者協議の報告

【事務局】本題に入る前に少しよろしいか。白山公園については、公園という位置づけになっているが、南側の実態は球場として教育委員会が管理し、北側は下水道施設という位置づけである。暫定的な運営として市内にスポーツ施設が少ないということで、特定の団体に貸している状況であり、協定を結んでいる。

17年度に、市が全体的な公園整備のあり方について委託に出し、4つの案が出されている。結論はまだ出されていない。費用をかければ様々な考え方もでてくるが、現在は、下水道の施設の中で暫定的に盛り土をして市民の皆様に使ってもらっている。最終的に公園に整備されていく過程においては、皆様のご意見をきいていかなければならないと思う。

【委員】今年、白山公園で湧水を調べたら、魚、エビ、カエルなどの小さな生き物がたくさんいた。暫定的な利用の間に自然が壊されないか。

【事務局】基本的には下水道施設として水で満杯になり、水没する可能性もある。公園として整備していくことにより、かなりいじることになると思う。

【委員】案が4つあり、すでに決まっていたと思うが、まだ決まっていないのか。

【事務局】方向は出ているが、決定はしていない。

【座長】これについては、今後水とみどり部会でも取り上げていきたい。それでは、次に進みたい。理事者協議の報告を事務局からお願いしたい。

【事務局】湧水清流保全都市宣言について、今まで市民環境会議の皆様から出された意見、要望がきちんと理事者に伝わっているのかという意見があった。きちんと伝えてきた

し、6月の市議会でも議員から質問があり、市長からは「都市宣言を行なうことは意義があり、それ自体を否定しないが、その次に何をするのか課題整理がされなければならない」との答弁があり、「湧水涵養のための後背地の私権的な問題」や「全市民的な盛り上がりの問題」等を心配していた。

9月中旬に下半期に向けた課題整理の場面があり、理事者に湧水・清流保全都市宣言についての話をしてきたところである。皆様のご協力、ご努力があって昨年、平成の名水百選に認定されたと思うし、これがひとつの契機であると思う。さらに来年は市政施行40周年である。

感触としては一歩進んだと思う。緑の基本計画が策定されてから10年間の議論の中で、何故宣言ができないのかの理由がはっきりしないまま時間が流れてしまった。改めて、市長が考えているフレームを示し、その中でのが考えが皆様と一致するようであれば、宣言にも結び付くと思う。

但し、この話が「GO」を意味することではないことは理解してほしい。

【委員】とっかかりと理解すればよいか。

【事務局】最近、宣言都市がそれほど流行らない。しかし市民の盛り上がりがあるならば意義のあることだと思う。

【委員】地下水の涵養と市民の気運等という課題もみえてきた。今日の話は意義があったと思う。

【委員】すごい内容の発言だと思う。市民環境会議と行政が一緒になってやっていくということに光が見えたような気がする。

【事務局】フレームには、後背地の問題、他の法律に基づく問題（都市計画、下水道、農政）とのすみ分け、お金の問題等の柱があると思う。

【委員】いつごろまでに。

【事務局】年内にお示ししたいと思っている。

庁内環境委員会の報告

【座長】それでは次に庁内環境委員会の報告をお願いします。

【事務局】9月24日に庁内環境委員会を開催した。内容は、市民環境会議でも説明した緑確保の総合的な方針の概要、作成スケジュール等の説明を行った。都の方では、その後大きな動きはなく、淡々と進められているようである。

市民環境会議との連携についてであるが、一度庁内環境委員会委員長と3名の部会長の話し合いを5月12日に行っただけである。意見としては、時間帯の調整ができれば懇談会形式で行っていきたいというものであった。

湧水清流保全都市宣言の庁内環境委員会委員の意見であるが、反対意見はなかった。しかし、計画的に行うべきもの、人・物・金の検討、一般市民の意見を踏まえて行うべきという意見が出されていた。

【座長】この件に関してはよろしいか。

平成22年度 第14回環境フェスティバル市民環境会議から実行委員の選出について

【座長】続いて、環境フェスティバル市民環境会議から実行委員の選出についてを議題にする。

【事務局】毎年、環境フェスティバルの実行委員を市民環境会議から1名推薦していただいている。来年度に向けた実行委員会が秋から始まる。どなたか1名を選出してほしい。

【座長】今年は環境広報部会から選出したが、どなたか立候補はあるか。

【委員】(立候補者なし)

【座長】いないのであれば、今年度にならい、環境広報部会から選出してほしい。

その他

【座長】本日、水とみどり部会から1枚のシートが配布されている。市民環境会議の名前で出したいので審議する。

【水とみどり部会長】「湧水清流保全都市宣言」(仮)の発表を平成22年度に行うことを求めて、部会の意向として市長に対し私たちの意見を出したいとのことで、このような文書考えた。市民環境会議の名前で出したいので提案させていただく。

【委員】本日、事務局から積極的な意見を伺ったのに、今、このような意見を出す必要は全くない。フレームが示された後でもよいのでは。

【委員】水とみどり部会の中でもこれから市民環境会議の中でプロジェクトチームを作って検討していこうという意見がある。まだ早いのではないか。

【委員】市と担当部署に宣言をやっていく気があるのかどうかを聞いてみたいと思ったので部会として出したものである。

【委員】担当部署として、このような文書がアクセルになるのか、ブレーキになるのか感触はいかがか。

【事務局】皆さんの強い意志は理解します。これからフレームを示させてもらうので、要望はあったが議論の材料としての資料をもらったと理事者に報告することでどうか。

【委員】私は、これを出したいと思う。私たちの気運も違うし、市長の意思表示がほしい。

【事務局】シートにある宛先、最後の2行を削除できないか。

【委員】フレームが出るまで待てないのか。

【委員】12月に市長選がある。他の候補者が立候補しても同様の質問をしたい。宣言の気運が後退しているように思える。市長の考え方を確かめたい。私は出す方向で考えたい。

【委員】今回の事務局の話信じたい。今日、階段を一步上がったのだから。

【委員】部会の中で決定したことではあるが、今日の事務局の話聞いて撤回した方がよいと思う。

【委員】5月に提案書という正式な文書を提出したばかりである。この中には3つの提案があり、湧水清流保全都市宣言という項目も入っている。それに対する回答を事務

局がもってきた日に、このような文書を出すのでしょうか。これは、やめた方がいい。
私たちが5月にまとめて提出したものは一体何だったのかという気がする。

【委員】今の意見に全面的に賛成である。

【座長】宛先を削除する、最後の2行を削除するとの意見もあったが。

【委員】あまり文書にこだわる必要はない。

【座長】私たちのメモとして提出する方法はないか。

【委員】今まで止まっていた歯車が、今動き出すところである。ここは、事務局に下駄を預けたらどうか。

【事務局】市長には、この内容を伝えていく。

【座長】この文書は、事務局に預け、処理してもらうことにする。それでは、各部会に分かれてほしい。

(3) 部会活動

3つの部会に分かれて部会活動

(4) 部会からの全体報告

【座長】各部会から報告してもらおう。環境広報部会から願います。

【環境広報部会副会長】市内の学校における環境学習アンケートを環境広報部会で実施する。対象は、市内の公立の小中学校、その他都立高校、私立小中高等学校(自由学園)、クリスチャンアカデミー等を考えている。今回、幼稚園・保育園は見送る。10数項目の実施状況を尋ねる方式である。原案に修正を加える必要があるので、事後報告になるが次回お示ししたい。

環境フェスティバルの実行委員を選出した。三戸委員である。

「くるくる」の基本情報の修正を至急行いたい。

【くらし部会委員】くらし部会の報告をする。各部会宛に1部ずつ資料を配布してあるが、今後の方針について検討した。省エネ・省資源のために環境カレンダーを市民に浸透させていきたい。「くるくる」「市ホームページ」等を使って市民が参加できるようなシステムを作っていきたい。

エコキッズプランを継続させていく。エコキッズプラン2008が終了し、環境フェスティバルで発表した内容が都の審査で合格し、11月15日の発表会に参加できることが決まった。市民環境会議として参加の回答をしたいので了承してほしい。

(注;これについて反対する者なし)

太陽光パネルについてのアプローチのしかた等、太陽光エネルギーとバイオ燃料を取り上げて研究していきたい。

11月28日~29日に消費生活展 in 東久留米に出展する。推進メンバーを募集していく。

【水とみどり部会長】宣言については、年明けから検討することになると思う。市民環境会議全体の中でプロジェクトチームを作っていきたい。

水循環の計画作成、湧水・河川調査、みどりに関する調査の各班を作って活動していきたい。検討内容については、次回報告する。

生物についての調査は引き続き行っていきたい。野川ルールの東久留米版も検討していきたい。

(5) その他

【座長】次回の予定はいつか。

【事務局】次回は10月27日(火)を予定している。

【座長】それでは、本日の会議を終了する

会議終了 20時55分